

随 意 契 約 理 由 書

1 工事（業務）名	2025年度入札契約情報公表システム保守管理業務
2 業 者 名	TOPPAN株式会社
3 随意契約理由	
<p>本業務は、当社の入札契約情報公表システム（以下「システム」という。）の保守管理を行うものである。システムの保守管理にあたっては、システムを使用することで最新の情報を正確かつ速やかに当社ホームページへ反映できる体制が必要である。加えて、システム上にセキュリティ上の不具合が生じた場合、お客さまからの信頼が著しく損なわれる恐れがあることから、不具合の迅速な復旧やセキュリティリスクを予見した対応が不可欠である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築に携わり、当社のホームページの各種システムとの連携方法や構造等を把握し、保守管理を行うノウハウを有していること ・障害発生時に迅速な対応を取ることができること ・現在構築されているシステムのセキュリティリスクを予見した対応を取ることができること <p>が契約相手方に求められる要件となる。</p> <p>TOPPAN株式会社は「阪神高速道路株式会社ホームページリニューアル業務」を受注してシステムを一貫して構築した者であり、保守管理を安定的に実施することができる。加えて、システムを熟知しているため、障害発生時に迅速な対応を取ることができ、セキュリティリスクを予見した対応を取ることができる。</p> <p>以上のことから、TOPPAN株式会社が本業務を実施できる唯一の者であると認められるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により、TOPPAN株式会社を契約相手方として随意契約するものである。</p>	
<p>阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。</p>	